「ハラスメント防止・根絶」チェックリスト

以下のようなことは、ハラスメントになる可能性があります。

ハラスメントは、上司からだけでなく、同僚や部下からも起こり得ることです。誰もが安心して働ける勤務環境をつくるため、職場の人間関係と互いへの 気遣いが大切です。相手が「嫌だな」と思うことをしていないか、常に自分の 言動を振り返りましょう。

パワー・ハラスメントになり得る言動

書類を机に叩きつける、大きな声で怒鳴るなど威圧的な態度や言葉を吐く
人前で叱責する
感情的に叱責する
業務上の指導が感情的になる
舌打ちなどで不快感を示す
不機嫌な態度を取る
相手を言い負かす、言いたいことを一方的に言うなど攻撃的な態度を取る
あからさまに冷たい態度を取る
「ばか」「無能」など人格否定や差別的な言葉で叱責する
相手を見くだし、馬鹿にするような言動を行う
悪口や陰口を言う
挨拶や話しかけを無視する
必要な情報を与えない、会議から外す
正当な理由なく休暇取得を拒否する
意見・状況を無視した一方的な指示を出す
業務量を無視して、無理な業務負担を課し、期間内に処理するよう命じる
能力や経験とかけ離れた低水準の仕事や役割を与える又は仕事を与えない
細部にこだわって常に指示を出すなど必要以上に仕事に監視・関与する
私生活について執拗に聞く
勤務時間外に LINE 等を頻繁に送る
飲み会・イベントへの参加を強制する

セクシュアル・ハラスメントになり得る言動

卑猥な内容の冗談を言ったりからかったりする
身体に不必要に接触する
性格や容貌などに言及する
食事やデートに執拗に誘う
性的な内容の情報(噂)を流布する

妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントになり得る言動

- □ 制度等(※)の利用の請求や利用することを阻害する言動をする
- □ 制度等(※)を利用したことにより嫌がらせをする
- □ 妊娠等したことに対して嫌がらせをする
- ※「制度等」とは、産前産後休暇、育児休業、部分休業、子の看護休暇、介護休暇、短期介護休暇など、 妊娠、出産、育児又は介護に関する休暇等の制度を指します。